

みなさまへ

日頃は、京都市だいが学園の運営にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

京都市だいが学園では、障害のあるひともないひとも、すべての人が違いを認め合い、支え合う「共生社会」の理念に基づき、地域の皆様との交流も大切にしながら障害のある人の日中活動を支援しています。

当施設は、障害者総合支援法（※）に基づき、以下に示したとおり、ご利用者の皆様からいただく料金のほか、介護給付費等、国・府を含む社会全体の支えによって運営されています。

今後も、更なる支援の質の向上や効率的な運営に努めてまいりますので、引き続き、当施設の運営にご理解いただきますようお願いいたします。

（※）すべての国民が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有する個人として尊重されるとの理念にのっとり、障害のある方が日常生活や社会生活を営むための支援を行うことを目的とした法律

施設運営に関する収支状況（令和4年度）

<収入> 8,023 万円

障害者総合支援法に基づく介護給付費等※収入 7,524 万円 (93.8%)	その他収入 499 万円 (6.2%)
--	---------------------------

※介護給付費等：原則、国 1/2、府 1/4、市 1/4 の割合で負担

<支出> 7,382 万円

人件費 6,028 万円 (81.6%)	事業費 454 万円 (6.2%)	事務費 433 万円 (5.9%)	光熱水費 333 万円 (4.5%)	その他 134 万円 (1.8%)
----------------------------	-------------------------	-------------------------	--------------------------	-------------------------

生産活動に関する収支状況（令和4年度）

<収入> 2,513 万円

生産活動収入 2,513 万円 (100.0%)

<支出> 2,632 万円

経費 1,864 万円 (70.8%)	工賃 768 万円 (29.2%)
---------------------------	-------------------------

- 利用者数：就労移行支援 のべ 1,221 名（定員 6 名）
就労継続支援 B 型 のべ 8,289 名（定員 34 名）
- 工賃平均月額：就労移行支援 12,772 円 就労継続支援 B 型 15,988 円
- 当施設は平成 15 年に開設し、就職を目指す方、これまでの就労移行支援で就職にいたらなかった方、または継続した就労を望む方、利用者一人ひとりに合った「働く」ための幅広い支援を提供しています。活動は主に事業所内で軽作業・ドーナツやパンの製造作業・カフェの接客作業、清掃作業など多様な作業を行っています。
- 今後ともご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

京都市だいが学園（電話 571-7216）
社会福祉法人京都障害者福祉センター

所管課名 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（電話 222-4161）